

令和4年度第3回長府警察署協議会会議録

開催日時	令和4年12月12日（月） 午前10時から午前11時45分までの間	
開催場所	長府警察署 講堂	
出席者	委員	田尾 容子、空田 充弘、菊地 順子、宅野 美智子、石田 亘 池田 大造、冨賀 義博 計7人
	警察署	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長 地域第一課長兼地域第二課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計9人
議題	年末に向けた交通事故抑止対策の推進について	
<p>1 会長挨拶 年末警戒隊の出発式に参加し、長府警察署員の凛々しい姿を拝見して頼もしく感じた。年末になり気忙しくなってくる。コロナも増加傾向にあり、対策を講じながら勤務していくことになると思うが、健康に留意して市民の安全安心を守る活動を行ってほしい。</p> <p>2 署長挨拶 （省略）</p> <p>3 業務説明（署長） 資料に基づき、以下の項目について説明した。</p> <p>(1) 警察安全相談 ア 取扱件数 イ 主な相談内容と受理件数</p> <p>(2) 犯罪情勢 ア 刑法犯の認知件数・検挙状況 イ 人身安全関連事案の発生状況（DV・ストーカー事案・児童虐待）</p> <p>(3) 110番受理状況（受理件数）</p> <p>(4) 交通事故の状況</p> <p>4 諮問事項 資料に基づき、年末に向けた交通事故抑止対策の推進について説明した。</p>		

5 意見・要望

(委員)

高校生が自転車で通学するのを目にすることがあるが、交通マナーが徹底されていないのではないかと思うことがある。学校に対する指導も必要ではないか。

(交通課長)

学校への指導は現在も実施しており、継続していきたい。

(委員)

交差点でウインカーを出さずに右折する車両がいて危ない思いをした経験がある。免許取得時の自動車学校での教育がしっかりできていないのではないかと思う。

(交通課長)

ウインカーの操作については、道路環境への慣れから出さずにそのまま進行しようとする運転手もいるのではないかと思う。発見した際には、運転手に対して可能な限り指導をしていきたい。

(委員)

年末年始にかけて警察が参加するイベントも増えてくると思う。その機会を利用して、反射材等の交通グッズを配布するキャンペーンを行ってみてはどうか。

(交通課長)

広報できるイベントがあれば参加できるか検討していきたい。

(委員)

高齢ドライバーが免許証を自主返納するにあたり、特典として割引等の各種サービスを受けることが可能な事業所があるが、商工会を通じて各商店街等で呼び掛けてみたらどうか。私自身も経営している会社を加盟店として協賛したい。

(交通課長)

加盟店として協賛してもらえれば非常に助かる。ぜひ協力してほしい。

(委員)

下関市内で横断歩道がない道路を横断している歩行者が散見される。関門医療センターの下関側にも横断歩道がない箇所がある。横断歩道の設置は簡単ではないとは思いますが、道路環境が良ければ横断歩道の利用者も増えるのではないかと思う。

(交通課長)

横断歩道のない道路での歩行者の横断は交通事故の原因となる場合が多く、歩行者にとっても危険な行為である。横断歩道の設置はすぐにできるものではないが、関門医療センター付近の道路状況も確認して対応していきたい。

(委員)

高齢者の交通安全定期診断の結果から、運転を控えた方がよい高齢者も出てくると思うが、そうならば各種サポートがないと厳しい方も多と思う。運転を控えるにあたり、様々なことを家族と一緒に考えていくべきではないかと思う。

(交通課長)

今後も高齢ドライバーの家族を含めたサポカーの普及や交通安全定期診断の広報を継続していくとともに家族と一体となった活動ができないか検討していきたい。

(委員)

自転車のヘルメット着用は努力義務なのか。

(交通課長)

努力義務である。小中学生は装着していることが多いが、高齢者の方も自転車を利用する場合は着用していただき、自分の身を守ってほしい。広報活動を実施し着用を広めていきたい。

(委員)

先日、山口県警察本部で開催された警察署協議会会長会議で、交通教室と防災教室を一緒に実施していく取組が大切になるとの意見があった。私も同感であり、児童に身を守る必要性をしっかりと教えてほしい。

(警備課長)

下関市内の小学校でも実施していくことを協議中である。併せて簡単に装着できる装備品や防災具の紹介をしていきたい。交通課と連携して実施することになるが、消防や機動隊の参加もあればよいと考えている。

(副署長)

児童に防災意識を持たせることや小中学校の先生にも理解、協力してもらうことは大切である。署員が一致団結してできることはやっていきたい。

(署長)

委員の方の忌憚のない意見に感謝している。年末年始に悲惨な事故や重大事件が起きないように金融機関への立寄りや夜間パトロール等を徹底させ、署員が一丸となって市民のために安全安心な各種対策を講じていきたい。

6 その他

(1) 監察関係事案説明

令和4年7月～9月における警察職員の懲戒処分事案について説明した。

(2) 次回協議会の開催日程

次回協議会は、令和5年2月中旬頃の開催予定である。